



障がい者週間 ～はたらく場所の作り方～

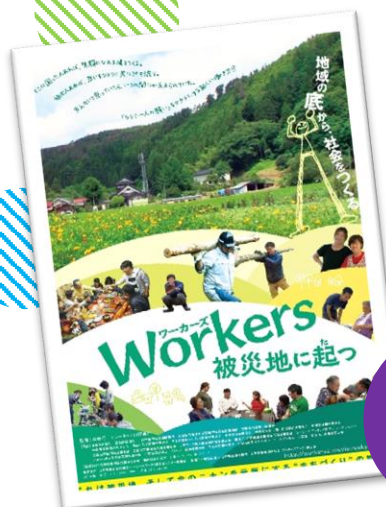
ワーカーズ

# Workers

## 被災地に起つ

### 上映会&

### ワーカーズコープ 労働者協同組合法を学ぼう！



観覧  
無料

※要事前申込み

令和4年 **12月9日(金)**  
午後1時30分～3時30分(受付15分前)

会場: **ちやたんニライセンター地下 講座室**

提供: **ワーカーズコープセンター事業団**

対象: **北谷町内在住・在勤者**

#### ワーカーズコープ=労働者協同組合法って何？

ワーカーズコープとは、法律に定めた要件を満たし登記をすれば法人格が付与される労働者協同組合法の事で、令和4年10月1日に施行されました。(3人以上での出資で事業を起こせ、組合員で話し合い動くスタイル) 沖縄では共同売店の仕組みがイメージしやすいかもしれませんが、プラザでは、障がい者週間に東日本大震災被害後、様々な取り組みをはじめた岩手県・宮城県6か所の「働く場所」をつくり「働く人々」する映画を紹介し、福祉・子育て・地域づくりなど地域の多様な働き方や仕組みを考えます。福祉や共生、施設の運営、雇用など、町民・在勤者、事業所職員など興味のある方、ぜひ参加ください。

■定員:40名(定員を超えたら抽選) ■対象:町内在住・在勤者(一般、法人、団体可。ただし下記申込書で1組2名まで)  
▼申込について

**申込方法・受付期間** ※平日9時～5時

**11月1日(火)～11月30日(水)**

- ① 来館し窓口で申込書。必要事項明記
- ② FAXで申込(申込書に必要事項明記し FAX送信後、電話で要送信確認)

**抽選発表:** 12月2日(金)までに応募者全員へ結果の電話連絡をいたします。

FAX 098-936-5287 TEL 098-936-3492  
【電話受付時間】 平日9～5時

※来館時は事前の検温、マスク着用、手指消毒、受講中は指導に沿いお願いします。  
※都合により日程変更または中止になる場合もあります。※今年度は一時保育を行っていません。  
※講座中に撮影した画像等を北谷町の広報活動(広報誌やホームページへの掲載)メディアに使用いたします。

障がい者週間 ～はたらく場所の作り方～「Workers 被災地に起つ」上映会&労働者協同組合法を学ぼう！ **申込日**

※講座中に撮影した画像等について、北谷町の広報活動(広報誌やホームページへの掲載)に使用することに同意し  ( )  
申し込みします。※1組及び1団体で2名まで同時にお申込みいただけます。(抽選も1組及び1団体の申込者で行います)

1氏名	フリガナ	年齢	歳
1住所	会社名・団体名など	性別	男 女
1電話番号	連絡が取りやすい電話番号をご記入ください	行政区	
2氏名	フリガナ	年齢	歳
2住所	会社名・団体名など	性別	男 女
2電話番号	連絡が取りやすい電話番号をご記入ください	行政区	

障がい者週間 ～はたらく場所の作り方～  
「Workers 被災地に起つ」上映会&労働者協同組合法を学ぼう！ について

北谷町 生涯学習プラザでは、初の映画上映会を開催します。(会場：地下 講座室)

12月の障がい者週間に合わせて“働く場所のつくりかた”をテーマにあげ、東北の震災をきっかけに、居場所づくりや就労のための場を作ったいくつかの団体をドキュメントで収録した映像を観て頂きます。

そしてこの映画のテーマである“ワーカーズコープ”。

10/1に施行された“ワーカーズコープ=労働者協同組合法”についてもお話します。

こちらは3名以上の出資で登記すれば、法人として認められる“小さいけど意味がある組織”を地域のために立ち上げることができる法です。

沖縄では共同売店の仕組みが昔からあるので、馴染みやすいかもしれません。

当日は、上映、ワーカーズコープの説明、また全国や沖縄でどんな団体ができているか?などもご案内します。

映像は100%自分たちの環境と同じではないと思いますが、自分や周辺に、もしこの映画のような団体の作り方、働き方、ワーカーズコープを必要としている方はいませんか?ぜひ“ワーカーズコープ”を知ってほしい…そんな思いで上映いたします!

※団体で参加希望の方は、平日9-5時に生涯学習プラザへご相談ください。  
098-936-3492